No.	質問事項	回答
1	企画提案書のページ数の定めはないと解釈してよろしいでしょうか。それともプレゼン時間内で投影・説明ができるページ数になりますでしょうか。その場合、何頁程度にすればよろしいでしょうか。	頁数の上限はございませんが、プレゼンテーションは10分となっておりますので、時間内に投影できる枚数で作成してください。
2	画像は引き継げますか。	現行事業者に円滑な引継ぎの協力を求めます。
3	４月にオープンする際、返礼品すべての掲載が必要でしょうか。	告示日時点で掲載されているすべての謝礼品の掲載が必須となります。
4	現中間事業者での課題と感じている点はありますか。	回答を控えさせていただきます。
5	利用システムを教えてください。	「ふるぽ」を使用しています。
6	AIを使った画像作成のリスクはどのようにお考えでしょうか。ファクトチェックは必須とお考えでしょうか。	お見込みのとおりファクトチェックは必須となります。
7	実施要領　2業務の概要　(2)業務期間 「※ただし、本業務を誠実かつ効果的に履行した場合は、業務期間終了後4年間は予算の範囲内 で随意契約することができるものとする。」との記載がございますが、こちらは最長で令和14年3月31日までの随意契約をすることが出来るという理解でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
8	実施要領　2業務の概要　(3)業務委託料上限額　(4)委託料算定に当たっての前提条件 業務委託料上限額の655,000,000円は、前提条件記載の①②の通常分17億円および金沢マラソン分5,000万円を前提とした総額上限による委託料上限で間違いありませんでしょうか。	貴見のとおりです。
9	実施要領　6企画提案書作成要領 企画提案書はA4サイズであれば、縦横の指定はありませんでしょうか。	指定はありません。
10	実施要領　6企画提案書作成要領 運用開始までのスケジュールに関して、下記２点をご教示ください。 ①現在の中間事業者から引き継げる内容についてご教示ください。 　例：寄附データ、事業者情報、返礼品データ、各ポータルのページ、レビュー、画像、説明文等 ②令和9年度3月31日までに受け付けた寄附分の発送、書類発行、品代の事業者へのお支払い等 の対応者についてご教示ください。	現行事業者に円滑な引継ぎの協力を求めます。なお、令和９年３月31日までの寄附で令和９年４月１日以降に発送となる商品については、次期事業者が発送を行います。
11	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 ふるさと納税事業で最も重視されている点と、各項目の優先順位（寄附額向上、県産品振興、事業者支援、認知度向上等）をご教示ください。	ふるさと納税制度を通して、本市の工芸・食・スポーツ文化・ものづくり文化を通じて本市の魅力を全国へ発信するとともに、地場産業の振興や地域経済の活性化を図ることを目標としております。
12	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 令和8年度以降で目指している寄附額の水準感と、その達成に向けて現時点で最大の課題と認識されていることをご教示ください。	令和８年度の当初歳入予算額は約17億円となります。課題については前項で回答したとおり、本市の魅力発信、地域の活性化です。
13	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 令和7年度に実施した寄附額向上施策のうち、成果につながったもの・つながらなかったものと、その要因をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
14	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 貴市として強みと認識しているものの、まだ返礼品化・寄附額向上につなげられていない産品や地域資源をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。

15	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 新規事業者・返礼品の開拓について、現在の進め方、選定基準、貴市として十分に手を回せていない領域をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
16	仕様書　2業務目的 参加可否および受託時の実施体制・見積条件を検討するため、現状についてご教示ください。 現行体制において最も工数がかかっている、または改善したい業務をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
17	仕様書　4委託金額の上限額　5委託料算定に当たっての前提条件　様式２ 様式2にあらかじめ入力されている「3謝礼品代金」「4謝礼品配送費」は貴市で想定されている金額で変更不要の認識でよろしいでしょうか。 また、「2寄附証明書等郵送費」については、寄附者への郵送に係る郵便費用のみを指しており、発行に必要な費用は別途貴市からご負担頂ける認識でしょうか。	「3謝礼品代金」「4謝礼品配送費」については貴見のとおりです。「2寄附証明書等郵送費」の発行に必要な費用については積算に含めてください。
18	仕様書　4委託金額の上限額　5委託料算定に当たっての前提条件　6業務の内容　様式２ 広告やプロモーションの実施に際して発生する費用は別途貴市のご負担を相談させて頂くことは可能でしょうか。	本業務は仕様書にある通り、本市の魅力や寄附金に係るプロモーションを実施することを含めて委託契約としておりますので、別途負担は不可となります。
19	仕様書　6業務の内容 本委託業務において、ワンストップ特例申請の受付業務は含まれていない認識でよろしいでしょうか。また、その場合、どちらでの対応を想定されておられますでしょうか。	ワンストップ特例申請の受付業務は含まれておりません。なお対応については別途協議します。
20	実施要領　2業務の概要　(3)業務委託料上限額 業務委託費上限額に含まれる寄附管理システム構築費・その他費用については様式２内に別途、項目を追加してご提示するカタチでよろしいでしょうか。	委託料に含めて計算をお願いいたします。
21	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和7年度を対象とした、事業者様ごとに寄附額の内訳をご教示ください。 下記の回答例による情報提供を希望しますが、難しい場合は全寄附方法合計での事業者様ごとの寄附額上位10位でも構いません。 【提示希望項目】 ・事業者様毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度　別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 ご回答例） 【令和7年度】 ■全ポータル累計 1位　A事業者　1億円（シェア率：20%） 2位　B事業者　0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 ■チョイス（パートナーサイト含む） 1位　A事業者　0.5億円（シェア率：40%） ※以下10位まで同様 ■楽天 1位　A事業者　0.3億円（シェア率：35%） ※以下10位まで同様 ※以下、全ポータルで同様	回答を控えさせていただきます。

22	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和7年を対象とした、返礼品の寄附額TOP10ランキングをご教示ください。 下記の回答例による情報提供を希望しますが、難しい場合は難しい場合は全寄附方法合計での返礼品ごとの寄附額上位10位でも構いません。 【提示希望項目】 ・返礼品毎の全ポータル累計、各ポータル毎の年度　別寄附額と年度寄附総額に占めるシェア率 　※返礼品名称はチョイス掲載名称でお願いします。 ご回答例） 【令和7年度】 　■全ポータル累計 　1位　A返礼品　0.8億円（シェア率：15%） 　2位　B返礼品　0.5億円（シェア率：10%） ※以下10位まで同様 　■チョイス（パートナーサイトを含む） 　1位　A返礼品　0.3億円（シェア率：20%） ※以下10位まで同様■楽天 　1位　A返礼品　0.2億円（シェア率：20%） ※以下10位まで同様 　※以下、全ポータルで同様	件数順となりますが、１位旅行クーポン、２位ゴルフ用距離計測器、３位ボイル紅ズワイガニとなります。なお寄付額順、シェア率は公表を控えさせていただきます。
23	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和7年度を対象とした、ジャンル別の寄附額をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
24	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和７年度を対象とした、ポータルサイトごとの寄附額をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
25	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和７年度に実施した広告・プロモーション・イベントの参加等の内容、費用、対象媒体及び効果測定結果（アクセス数、寄附件数、寄附額等）をご教示ください。	いしかわ県人祭への参加やるるぶへの掲載を行いました。
26	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和７年度、８年度においてカタログやパンフレット、PR動画の作成は実施されていますでしょうか。実施されている場合、仕様について可能な範囲でご教示ください。	A4、２つ折りのパンフレット作成を実施しました。
27	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和８年度の寄附額、寄附件数ついて、9月末時点での寄附進捗、年度の着地見込み、年度の目標をご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
28	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 今後導入を検討されているポータルサイトがあればご教示ください。	特にございません。
29	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 運用管理面について下記の現状のフローをご教示下さい。 ①現状の返礼品情報収集→総務省提出の詳細の流れについて ②7月の総務省全件審査における詳細の流れについて ③提供事業者の地場産品基準の合致確認について ④国が定める証明書や返礼品書類の作成支援について 回答頂きたい内容 ・誰が（特に返礼品事業者、貴庁、中間事業者） ・なんの情報を ・どのフォーマットで ・どの頻度やスケジュール感で ・その中で出てくる問題や改善点	謝礼品については金沢版ふるさと納税謝礼品選定委員会を経て決定しております。なお、仕様書にもあるとおり、中間事業者は謝礼品取扱事業者から提案があった謝礼品を取りまとめ、月１回、本市に報告していただいております。選定委員会後、総務省へ申請を行い、ポータルサイトへ掲載します。中間事業者からの報告をもとに総務省への申請書類を本市職員が作成します。フォーマットについては協議したうえで決定しております。

30	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 貴市のふるさと納税に関わる担当職員様の人数と役割についてご教示ください。	正規職員１人です。
31	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 現在ご利用の寄附管理システム、配送管理、返礼品管理、書類発行、ワンストップ特例申請の受付等のそれぞれシステム名と用途をご教示ください。	配送管理、返礼品管理、書類発行については「ふるぽ」、ワンストップ特例申請受付等は「自治体マイページ」を使用しております。
32	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 現状、貴市で契約されている配送システムをご教示下さい。また、関東60サイズの常温、クールの運賃をご教示下さい。	公表を控えさせていただきます。
33	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 寄附者及び返礼品提供事業者からの問合せに関する業務において、令和7年度の寄附者からの問い合わせの総件数と、問い合わせ内容の内訳を可能な限りでご教示ください。	公表を控えさせていただきます。
34	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和9,10,11年度の目標寄附額についてご教示ください。	令和８年度の当初予算額は約17億円となります。それ以降の年度については回答を控えさせていただきます。
35	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 現在登録されている返礼品の地場産品基準の類型ごとの比率をご教示下さい。	公表を控えさせていただきます。
36	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 広報・PRに関する業務において、ふるさと納税事業として活用可能なSNSサービス、ファンサイト等をご教示ください。 特に、ファンや関係人口・交流人口とのコミュニケーションや交流に利用されているサイトや媒体などがございましたらご教示頂きたいです	特にございません。
37	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 令和８年１０月からの指定年度において、制度改正の影響により受付停止となる返礼品はございますでしょうか。 ある場合は、寄附額への影響が著しく大きなものについて、返礼品と影響額をご教示ください。	特にございません。
38	実施要領　6企画提案書作成要領　(1)提案内容 ふるさと納税に係る制度への対応に関する業務において、現状の経費率の管理は寄附ベースと請求ベースのいずれで管理されておられますでしょうか。また、現状が請求ベースの場合、今後寄附ベースに変更する検討は可能でしょうか。	請求ベースとなります。変更について現時点では検討していません。
39	実施要領　6企画提案書作成要領　(3)提出方法等 副本について記載について伏せる必要がある項目についてですが、受託自治体名、自社サービス名の記載は問題ないでしょうか。 また、こちらの記載ルールは企画提案書要約版、参考見積書においても同様という認識でよろしいでしょうか。	貴見のとおりです。
40	仕様書　７業務の詳細　(4) 金沢マラソンふるさと納税ランナー枠等の募集について現在の運用フローと受託者と貴市の役割分担についてご教示ください。	受託者には、寄附受付サイトの運用、ランナーエントリーに必要な寄附者情報の提供とメールの送付をお願いしております。
41	仕様書　７業務の詳細　(5) 令和７年度の寄附証明書等発行件数と、その内ワンストップ特例申請の紙申請希望者数、オンライン申請希望者数の実績をご教示ください。また、同様の件数について令和９年度の想定をご教示ください。	令和７年度のワンストップ特例申請件数は約12,000件、うち紙申請は３～４割、オンライン申請は６～７割の実績となります。令和９年度も同様の見込みです。

42	基本協定　第４条 寄附件数に 円(税抜。)を乗じた額との記載がございますが、こちらは参考見積書の２に相当する金額という認識でよろしいでしょうか。また、その認識で正しい場合は、本内容ではなく、実費でのご請求での協議は可能でしょうか。	貴見のとおりです。また、協議は可能です。